

遵 守 事 項

- 1 いかなる理由があっても傍聴席以外の席に入らないこと。
- 2 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- 4 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- 5 帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由による場合は、この限りでない。
- 6 飲食又は喫煙をしないこと。
- 7 みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- 8 会議の会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。
- 9 傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。
ただし、許可を得た者は、この限りでない。
- 10 会議を非公開とする議決があつたときは、速やかに退場しなければならない。
- 11 すべて係員の指示に従わなければならない。